

会 議 録

(9-1)

会議の名称		令和7年度第1回春日部市男女共同参画推進審議会		
開催日時		令和7年9月26日（金）	開 会	午前10時30分
			閉 会	午前11時35分
開催場所		春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール		
議長(副会長)氏名		井ノ口和子 春日部市男女共同参画推進審議会条例第4条第2項及び第3項の規定により会長に代わり副会長が議長となる。		
出席者	委員氏名	(出席人数：8人)		
		金子和夫、井ノ口和子、大藤やすえ、中田和代、		
		金子忠史、関根豊、鈴木和光、高橋良成		
	説明者 その他	春日部市男女共同参画推進センター（街活性室株式会社）		
		管理部管理室 室長 折原孝幸		
		男女共同参画推進センター所長 島津美弥子		
	事務局	(出席人数：4人)		
		総務部長 野本 昇		
		総務部参事兼人権共生課長 小岩井稔之		
		総務部人権共生課 人権共生担当主幹 内藤亜都子		
		総務部人権共生課 人権共生担当主任 伊東智佳		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		【次第】		
		1 開 会		
		2 会長あいさつ		
		3 議 事		
		(1) 春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について		
		(2) かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）市民評価等について		
		(3) かすかべハーモニープラン施策3－（1）「困難な問題を抱える女性への支援」にかかる推進指標について		
		(4) その他		
		4 閉 会		
		【公開・非公開の区分】		
		議事事項については、春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定によりすべて公開		

一部公開・非公開 の場合はその理由	☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：
配布資料	1 次第 2 資料1 令和7年度春日部市男女共同参画推進審議会委員名簿 3 資料2 令和7年度春日部市男女共同参画推進センター要覧（令和6年度統計） 4 資料3 令和7年度春日部市男女共同参画推進センター事業計画 5 資料4 春日部市男女共同参画推進センター年次継続監視評価表（令和6年度） 6 資料5 かすかべハーモニープラン 市民評価（案） 7 資料6 男女共同参画の推進に関する年次報告書（令和6年度実施結果）（案） 8 資料7 「困難な問題を抱える女性への支援」にかかる推進指標について
会議録の作製方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録
	☒ 録音テープ等を使用した要点記録
	☐ 要点記録
議録署名の指定	議長が署名する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【 1 開 会】
会 長	【 2 会長あいさつ】 副会長の議事進行代理について ＜＜委員承認＞＞
議 長	【 3 議 事】 （１）春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」 令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画について
事務局	＜＜事務局及び指定管理者説明＞＞
委 員	東日本大震災の避難者の講座参加者の男女比率を伺いたい。
事務局	講話は男女 1 人ずつで講座参加者は女性が多かった。 また、W i t h Y o u さいたまを会場に行われている避難者の 集いへの参加者は女性が多いと伺っている。
議 長	（２）かすかべハーモニープラン（第 3 次春日部市男女共同参画 基本計画）市民評価等について ① 施策 1－（１）人権尊重の意識づくりの 市民評価（案）について
事務局	＜＜事務局説明＞＞
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	＜異議なし＞
議 長	施策 1－（１）は原案どおりとする。
議 長	② 施策 1－（２）ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の 選択を可能にする教育・学習の推進の市民評価（案）について
事務局	＜＜事務局説明＞＞
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	＜異議なし＞

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	施策 1 - (2) は原案どおりとする。
議 長	③ 施策 2 - (1) 家庭における男女共同参画の推進の 市民評価 (案) について
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	< 異議なし >
議 長	施策 2 - (1) は原案どおりとする。
議 長	④ 施策 2 - (2) 働く場における男女共同参画の推進の 市民評価 (案) について
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	< 異議なし >
議 長	施策 2 - (2) は原案どおりとする。
議 長	⑤ 施策 2 - (3) 地域における男女共同参画の推進の 市民評価 (案) について
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	< 異議なし >
議 長	施策 2 - (3) は原案どおりとする。
議 長	⑥ 施策 2 - (4) 政策決定の場における男女共同参画の推進 の市民評価 (案) について
事務局	<< 事務局説明 >>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	< 異議なし >
議 長	施策 2 - (4) は原案どおりとする。
議 長	⑦ 施策 3 - (2) 個人の様々な状況への配慮の 市民評価 (案) について
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	< 異議なし >
議 長	施策 3 - (2) は原案どおりとする。
議 長	⑧ 施策 3 - (3) 健康を脅かす問題への対策の 市民評価 (案) について
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	< 異議なし >
議 長	施策 3 - (3) は原案どおりとする。
議 長	⑨ 施策 3 - (4) 男女共同参画の視点に立った防災対策の 市民評価 (案) について
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	これから防災対策における女性の役割が大きくなる。したが って、消防吏員などへの女性採用を増やすべきと考える。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	＜異議なし＞
議 長	施策３－（４）は原案どおりとする。
議 長	⑩ 施策４－（１）ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者支援の市民評価（案）について
事務局	＜＜事務局説明＞＞
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	教育現場における性被害が増えている。被害者の心理的影響は大きく、一生残る。被害者の立場に立った啓発が必要であり、若年層からの意識付けが重要である。関係する部局が連携し、これからどのように対策を講じていくか、注視したい。
委 員	＜異議なし＞
議 長	施策４－（１）は原案どおりとする。
議 長	⑪ 施策４－（２）性犯罪・性暴力への対策の市民評価（案）について
事務局	＜＜事務局説明＞＞
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	ＤＶ防止法成立から四半世紀を経て困難女性支援法が成立した中で、ＤＶがなぜ発生するのか、厳しい状況に置かれているＤＶ被害者らについて周知し、ＤＶ防止策を講じていただきたい。
委 員	＜異議なし＞
議 長	施策４－（２）は原案どおりする。 以上で、１１施策についての市民評価が決定した。 各委員より今回２回目となった市民評価の感想について伺いたい。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	今後の方向性の選択肢４項目（拡充・継続・見直し・縮小）では表現しきれないと感じながら評価した。男女共同参画が、少しずつでも改善されていけばと考えている。
委 員	秘匿情報が公になる社会になったのかもしれないが、報道される性犯罪があまりに多く、信頼が失われ、熱心な教員もいる中で残念に思う。幼児や児童、その親へ自衛や疑いを持つことを、どこでどう教育するか難しい。また、このような思いを市民評価へ落とし込むことも難しかった。
委 員	自治会長については、地域によっては名誉職であり、女性が参画するには時間がかかると感じている。消防団にも女性に参画してほしいが、女性用トイレ等の施設が無く、防火服も重量があり難しいと考えている。適材適所に推進できたらと考える。 D V 対応については、避難児童の卒業アルバムでの対応など、秘匿情報への現場対応の困難さに直面している。D V 防止研修などを P T A で開催出来たらと思った。
委 員	女性管理職を打診しても遠慮されることが多く、男女共同参画の難しさを感じている。
委 員	市民評価について、選択肢４項目の妥当性に疑問がある。「継続」は「漫然とした現状の継続」ではなく「目的の達成に向け進める」という前向きな姿勢で、「拡充」が標準となるような庁内意識の醸成に取り組んでいただきたい。選択肢についての庁内共通認識は図ったのか質問したい。
事務局	実施状況等の依頼の際に、担当各課に説明し、共通認識を図っている。
委 員	審議会委員という立場で、市民評価を行うことにどのような意義があるのか考えた。指標を達成し、社会が変わることに関わるため、もっと勉強したいと考えている。
議 長	現状の「継続」ではなく、目的に向かって施策を進める「継続」であることの発信を要望する。市として意識を共有し、様々な施策を具体的に推し進めていくことを要望する。 今後の市民評価の取り扱いについて伺いたい。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	頂いた意見と決定した市民評価については、関係課へフィードバックし施策推進の資料とするほか、年次報告書へ反映させ、ホームページ等へ公開する。
議 長	(3) かすかべハーモニープラン施策 3 - (1) 「困難な問題を抱える女性への支援」にかかる推進指標について
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	困難女性支援を対応する窓口はどこの部署になるか。
事務局	困難女性支援には、配偶者暴力相談支援センターを始め、福祉部門やこども部門などが関わることになるため、連携を強化し、横断的に取り組むものと考えている。
委 員	各団体との連携という部分について、いくつかの N P O 団体などに属しているが、情報が無くイメージできない。どのようなものか。
事務局	困難女性支援は多岐に渡るため、まずは庁内各課が把握するさまざまな支援にかかわる民間団体などを把握した上で、それらとの横断的なネットワーク構築を検討したい。
委 員	D V 被害者を始めとした、さまざまな困難な問題を抱える方へ相談など対応するなかでは、まず命にかかわる問題であること十分に認識し、幼少期からその重要性を教育していくことが重要であると考えている。
議 長	(4) その他 (審議会委員の任期について)
事務局	<< 事務局説明 >>
議 長	ご質問、ご意見はあるか。
委 員	< 質問なし >

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
副会長 事務局	【 4 閉 会 】 ＜副会長 あいさつ＞ 次回会議は、令和 8 年 1 月を予定。 午前 1 1 時 3 5 分閉会
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 1 0 月 8 日 署名者の職・氏名 春日部市男女共同参画推進審議会議長 井ノ口 和子	